

**地方独立行政法人筑後市立病院
第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価結果**

第 1 期（平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日）

平成 27 年 8 月

**地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会
委員長 薬師寺 道明**

はじめに

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、地方独立行政法人筑後市立病院の第1期中期目標期間（平成23年度から平成26年度）における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成23年11月7日に決定した「地方独立行政法人筑後市立病院に対する評価の基本方針」及び平成27年1月9日に決定した「地方独立行政法人筑後市立病院の中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

〈評価実施要領（抜粋）〉

○項目別評価（大項目）・・・・・・・・中期目標期間における達成状況を5段階による評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある

A：中期目標どおり達成している

B：中期目標を概ね達成している

C：中期目標を十分に達成していない

D：中期目標を大幅に下回っているまたは重大な改善すべき事項がある

○全体評価・・・・・・・・項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、記述式による総合的な評価を行う。

〈地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会 委員名簿〉

	氏 名	役 職 等
委員長	薬師寺 道明	久留米大学 名誉学長
委 員	丑山 優	九州情報大学 経営情報学部長
	植田 清一郎	植田病院 院長
	柿添 有二	八女筑後医師会第5部会 部長
	平山 謙司	元公立八女総合病院 事務部長

目 次

1. 全体評価	・・・・・・・・・・ 1 ページ
---------	------------------

2. 大項目評価	・・・・・・・・・・ 4 ページ
----------	------------------

第1 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

第2 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

第3 「財政内容の改善に関する事項」

第8 「その他」

【別 紙】 「第1 期中期目標期間に係る業務実績報告書」

1. 全体評価

(1) 評価結果 (全体)	(2) 判断理由
第1期中期目標期間における業務実績に関する大項目については、全項目において評価A（中期目標どおり達成している）と判断した。 第1期中期目標期間の4年間において、地域に必要な質の高い医療の提供及び患者サービスの向上が図られるよう、全部門が目標達成に向けて業務に取り組んだ。 また、地方独立行政法人の特徴である自主性、目標管理、透明性、公共性を発揮できるように新たな運営管理体制や人事評価制度、給与制度の構築、運用を進めた。 その結果、安定した経営継続ができた。 一方、ヘリポートやICUの運用開始と併せて、7対1看護や地域包括ケア病棟開設など救急医療を担う地域における中核病院の役割を果たすと同時に、地域のニーズに合った医療を提供できる体制を整え、市民の健康維持・増進に寄与した。 以上のことから、大項目評価の結果を踏まえ総合的に評価を行い「全体として中期目標どおり達成している」と判断する。 ただし、地域の重大な課題である母子医療の充実や「地域医療支援病院」の指定、患者サービスの向上における職員の接遇向上及び診療待ち時間の改善等課題を残している。 また、今後行われる診療報酬改定に向け、事前に体制を整備して的確な対応が求められる。	地域医療再生計画基金の活用によるICU開設や救急外来の拡充等救急医療体制、高度医療機器の整備や内視鏡治療センター開設やリハビリ室の拡充等による診療機能の充実により地域に必要な質の高い医療の提供が出来ている。 また、病診連携会議開催や地域医療連携強化により紹介・逆紹介率を上げることで、地域の中核病院としての役割を果たしている。 一方、急性期の1病棟を包括ケア病棟へ転換することで、ICU-7対1急性期看護—地域包括ケアという病棟構成ができ幅広い患者ニーズに対応できる体制をつくることで、入院及び外来患者が増加し、病床利用率向上に繋がったことは評価できる。 病院スタッフについては、医師をはじめ看護師、医療技術職員も増員し、病院機能の向上を図った。 これら職員に対しては職務、職責に応じた研修会参加を促し、認定医や認定看護師等の資格取得推進等職員の質の向上に努めている。 また、人事評価制度を導入し役職手当に反映させることで、職員のモチベーションの向上を図った。 業務運営については、理事会のほか、「病院企画室」の新設や「経営戦略検討会議」開催等運営管理体制を構築して、経営分析や計画の進捗状況の把握を行い継続的な改善の下、安定した経営継続に繋がった。 また、給与制度の見直しにより賞与を業績に応じた変動制に移行することで経営の安定化を図った。 支出面においては、複数年契約による予算の弾力化やコンサルタントを活用した購入コストの削減・適正化にも取り組み成果を出すことが出来た。 このように安定した経営基盤の構築に努めたことで、第1期中期計画期間中すべての年度において医業収支の黒字と経営収支比率100%超を

(3) 大項目ごとの達成状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の評価
H23	H24	H25	H26	
A	A	A	A	A

〈特記すべき取組み〉

- ・救急医療体制の充実（ヘリポート、ICU運用開始、救急外来の拡充など）
- ・診療機能の整備（地域包括ケア病棟、内視鏡治療センターの開設）
- ・医療スタッフの充実（医師、看護師、医療技術職などの増員・平成23年12月から7対1看護体制の確立）
- ・高度医療機器の整備（MRI・CTの更新）

〈課題、改善を期待する事項について〉

- ・地域における小児・周産期医療の安定的提供のために、医師の確保など母子保健の充実に努めていただきたい。
- ・待ち時間の改善や職員の接遇向上を図り、患者サービスの向上に努めていただきたい。
- ・地域医療支援病院の指定を目指して、地域の医療機関との連携の強化に取り組んでいただきたい。
- ・平成28年9月の病院機能評価3rdG Ver1.1 認定審査予定に向けて、医療機能の一層の充実及び向上に努めていただきたい。

実現するなど、安定した病院経営が出来ていると評価する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の評価
H23	H24	H25	H26	
A	A	A	A	A

〈特記すべき取組み〉

- ・給与制度の見直し・人事評価制度の導入（職員のモチベーションの向上）
- ・運営管理体制の確立（経営企画室の新設、経営戦略検討会の開催）
- ・認定看護師等資格取得のための育成制度を制定

〈課題、改善を期待する事項について〉

- ・人事評価の一般職給与への反映

第3 財務内容の改善に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の評価
H23	H24	H25	H26	
A	A	A	A	A

〈特記すべき取組み〉

- ・地域包括ケア病棟への変更による病床利用率の向上
- ・経費削減の実施（院外コンサルタント活用）
- ・保険診療委員会及びD P C適正化委員会を活用した収益の確保

〈課題、改善を期待する事項について〉

- ・職員給与費比率の適正化
- ・損失発生原因分析及び業績評価の考え方の整理

第8 その他

事業年度評価結果				第1期中期目標 期間の評価
H23	H24	H25	H26	
A	A	A	A	A

〈特記すべき取組み〉

- ・I C U、へりポート等の運用開始

〈課題、改善を期待する事項について〉

- ・災害拠点病院の指定を目指して、体制整備及び充実を図っていただきたい。

2. 大項目評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	事業年度評価				第1 期中期目標期間の 評価
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
	A	A	A	A	A

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	事業年度評価				第1 期中期目標期間の 評価
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
	A	A	A	A	A

第3 財務内容の改善に関する事項	事業年度評価				第1 期中期目標期間の 評価
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
	A	A	A	A	A

第8 その他	事業年度評価				第1 期中期目標期間の 評価
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
	A	A	A	A	A

【別 紙】 「第1 期中期目標期間に係る業務実績報告書」